

相模原市監査委員公表第16号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、令和元年度及び令和5年度の包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨、市長から通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和6年10月31日

相模原市監査委員 高 梨 邦 彦

同 橋 本 慎 一

同 関 根 雅吾郎

同 大 槻 和 弘

1 特定の事件(令和元年度)

委託に関する財務事務の執行について

2 監査対象部局及び団体

平成30年度に委託事業を実施している関係各課

3 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
<p data-bbox="201 584 783 674">【電気計装設備更新委託(南清掃工場)】</p> <p data-bbox="236 696 660 732">再々委託の状況把握について</p> <p data-bbox="201 754 783 1019">委託先は株式会社神鋼環境ソリューションであるが、その一部は再委託されている。また、この再委託業務の一部は再々委託されている。市は再々委託の契約金額を把握できていない。</p> <p data-bbox="201 1041 783 1417">これは、株式会社神鋼環境ソリューションから、再々委託業務は、「再委託事業者からの発注となり、当社の所掌外であること、再委託事業者から当社への報告義務も無いこと」を理由として、契約金額の提示がなかったためである。</p> <p data-bbox="201 1440 783 1933">再委託先のうち、株式会社ケイディーエスと大勝電工株式会社は、それぞれ、再々委託先である富士電機株式会社と日本セック株式会社の販売代理店である。当該販売代理店の果たしている役割や実際に関与した業務の内容によっては、販売代理店の利益分が本事業の契約金額に不合理な形で上乗せされている可能性がある。</p> <p data-bbox="236 1955 783 1991">再委託先と再々委託先の契約金額を</p>	<p data-bbox="810 584 1393 674">【電気計装設備更新委託(南清掃工場)】</p> <p data-bbox="845 696 1270 732">再々委託の状況把握について</p> <p data-bbox="810 754 1393 1305">委託先である株式会社神鋼環境ソリューションは、再委託業者の販売代理店が再々委託業者を含むものとして再委託をしており、再委託の業務内容、販売代理店所在地及び名称、契約金額の提示を本市に行った。本市も販売代理店と再々委託業者を一体と把握し、販売代理店から再々委託業者への契約金額の提示については求めていなかった。</p> <p data-bbox="810 1328 1393 1879">令和2年4月に契約金額、販売代理店の役割や業務内容について聞き取り調査を行った結果、再委託先の2社は販売代理店として、それぞれ再々委託先の契約事務や工程管理を担っており、再々委託業者と実質的に一体となって事業を行っていることが確認できた。このため、本件については、再委託及び再々委託することは妥当と判断した。</p> <p data-bbox="810 1901 1393 1991">現在は、随意契約ガイドラインに基づき、再委託及び再々委託の妥当性が</p>

<p>把握し、販売代理店の果たしている役割や実際に関与した業務の内容を検討する必要がある。</p> <p>(報告書 126頁)</p>	<p>確認できるよう、再委託業務及び再々委託業務に係る契約金額及び業務内容等の把握、再委託業者から再々委託業者への注文書の確認を徹底している。</p> <p>引き続き、再委託及び再々委託の妥当性について判断できるよう業務内容の把握等を行っていく。</p>
---	---

1 特定の事件(令和5年度)

D X戦略を踏まえた情報システムの財務事務の執行及び情報セキュリティ等の管理体制について

2 監査対象部局及び団体

D X推進課、広聴広報課、財政課、資産税課、人事・給与課、保育課、子育て給付課、路政課、政策調査課

3 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
<p data-bbox="204 701 778 790">【パスワードの変更について（政策調査課）】</p> <p data-bbox="204 813 778 1193">議会ホームページの管理は、主に日々の情報更新にかかる部分については所管課の担当職員が実施している。この管理業務を行うためにはパスワードが必要であり、このパスワードは議会局で1つ用意されているが、かなり長い期間変更されていない。</p> <p data-bbox="204 1216 778 1709">ホームページの管理は、URL、ID及びパスワードがあれば、どこのインターネット環境でも可能である。相模原市の情報セキュリティの規定に従い、定期的にパスワードを変更することにより、職員が相模原市の各部署に年度ごとの人事異動があっても当該パスワードが漏洩することがないようにする必要がある。</p> <p data-bbox="491 1731 778 1765">(報告書 160頁)</p>	<p data-bbox="817 701 1380 790">【パスワードの変更について（政策調査課）】</p> <p data-bbox="817 813 1380 1081">議会ホームページシステム管理担当者が異動した際に、管理用パスワード変更の操作方法が引き継がれなかったため、平成31年3月末以降、パスワードの更新が行われていなかった。</p> <p data-bbox="817 1104 1380 1373">このため、令和5年12月にパスワード変更の操作方法をホームページの保守委託業者に確認し、パスワードを変更するとともに、パスワード変更の操作方法マニュアルを作成した。</p> <p data-bbox="817 1395 1380 1765">当該システムは、議会局内の他課職員もパスワードを利用しており、職員の人事異動の時期も異なることから、今後は3か月に1回、システム管理担当者がパスワードを変更するとともに、利用する職員に変更内容を周知する。</p>